

# 京都部落問題

# 研究資料センター通信

第63号

発行日 2021年4月25日（年4回発行） 編集・発行 京都部落問題研究資料センター

## 2021年度 差別の歴史を考える連続講座

第1回 6月11日（金） 戦後バラックと京都

講師：本岡 拓哉さん（同志社大学人文科学研究所専任研究員（助教））

バラック居住の消長に焦点を当てることで、戦後京都の都市形成や住宅問題を考察します。

第2回 10月1日（金） 錢座跡村の成立—18世紀京都の市街地近郊にできた皮革業の村—

講師：小林 ひろみさん（奈良県立図書情報館公文書課会計年度任用職員）

近世の京都の被差別民の村で最大級の人口を擁することになるこの村の成立について、近年公開された「今村家文書」などから新たに解明できたことをご報告します。

第3回 10月15日（金） 大塩平八郎と被差別民社会—大坂四ヶ所と渡辺村—

講師：藪田 貫さん（関西大学名誉教授・大塩事件研究会会長）

大塩平八郎は、「救民」の旗の下、門人と決起した「大塩の乱」の指導者として知られています。町奉行所与力でもあった大塩と被差別民社会との関係についてお話しします。

第4回 10月22日（金） 光州学生運動と京都・両洋中学の朝鮮人学生

講師：堀内 稔さん（むくげの会会員）

1929年の光州学生運動とは朝鮮の学生が主体となった抗日運動で、多くの学生が退学処分されました。これらの学生を受け入れた京都の両洋中学についてお話しします。

第5回 10月29日（金） 滋賀の戦後部落史—『滋賀の同和事業史』の成果を踏まえて—

講師：井岡 康時さん（奈良大学文学部史学科教授）

第二次大戦後の滋賀県を舞台に、地域の歴史的特性に根ざした部落史像の再現を試みます。

第6回 未定

◇時間：午後6時30分～午後8時30分 ◇参加費：無料

◇場所：京都府部落解放センター4階ホール

◇参加ご希望の方は連絡先を明記の上、前日までにFAX・電子メールでご連絡ください



「何らかの朝鮮語・朝鮮文化の学習」を日本の学校で実施したいという要望があり、各地方において交渉が重ねられている。

小学校の場合、東京都立朝鮮人学校が一二校、兵庫県では公立分校が八校設置される。先行研究では朝鮮人側の民族教育要求と運動は論じられてきたが、「行政側の動向や意図は十分に検討されていない」ことから、公立朝鮮人学校設立の日本側の意図を明らかにすることが目指されている。

教育委員会での議論を丁寧に追う中での結論は「自前で教室や設備の確保などの新たな経費を要することなく、かつ地域住民である朝鮮人の側の『集団入学』という要求を満たす」ことができたことから、朝鮮人だけが就学する公立小学校が成立するのである。また日本人保護者や学校関係者の「朝鮮人迷惑論」が底流になつており朝鮮人側の教育要求を理解したうえでの措置ではないことは明らかだった。ただし、民族学校ではなく、あくまでも日本の学習指導要領に準拠する日本の学校であつたが、朝鮮語・朝鮮歴史などを正課として教育することができたので

そして本書では、これら朝鮮人だけの公立学校・分校がどのような過程を経て閉校していくのかも追及している。特に愛知県の場合、第七章を割いて論じている。愛知県の場合、『交渉記録』が行政文書記録として残されており、その分析がなされている。この章は教育行政というより政治史に近い。分校があることの弊害（日本にとっての）が意識され、G H Qからの命令もあって完全閉鎖となる。朝連を失つた当時の在日朝鮮人にとつて運動が困難であるなか、当事者である子どもや保護者が中心になつて動いていたことにも着目したい。

公立学校での朝鮮語・朝鮮文化の教育が実現できた背景には、公選制教育委員会制度が実施されたことと、学習指導案が「試案」扱いであつたことが関係している」と指摘している。

これら掘り起した事実をもとに各地方において朝鮮人対象の独自の教育が実施され、そこに公費が投入されたことを明らかにしている。それは「国の意向と対立あるいは教育法の枠を逸脱したとしても、措置を『平和裏』『穩便』に執行するためには、地域住民である朝鮮人の教育要求を一定程度受け入れることはやむなし」との判断が地方自治体にはあつたからである。このような在日をめぐる判断は「自主性を基盤とした公共性と呼ぶに値するもの」であり、「日本における公教育の変革という課題を具体的な形で示したものとして重要な意味を持つといえる」が最後の指摘となっている。

五 本書の意義と私的要望

などの先行研究の枠組みをひっくり返すようなものではないと著者が謙虚に語っているように、分析資料に立つて分析されてきた「民族教育運動」が日本の公教育においても部分的にせよ受け入れざるを得なかつた理由や経過を日本側行政史料で示した点が本書の重要な点である。しかも、先に述べたように日本側史料が驚くほど緻密に収集され、整理されていることである。おそらく、今後史料的にこの水準を超えることは難しいだろう。

退職後の時間を活かしたと推測するものの、その忍耐力と根性に脱帽せざるを得ない。

肯定的評価ばかりでは書評にならないので、最後に私的要望を記したい。本書が提示した「中央と地方」という枠組みについてはもう少し追及してほしかつた。それは現在の在日朝鮮人ひいては定住外国人に対する教育や社会保障にかかわる問題に通じるからである。在日朝鮮人をめぐる諸問題は往々に国家間の争点となり、現在も強引な法解釈や政治的判断で在日の

る「五・五覚書」によつて民族学校閉鎖が実施されたのである。この経過については先行研究にも記されているが、本書ではその実施過程を京都府・京都市を事例に緻密に実証していることが愁眉である。教職員適格審査の状況も『京都府公報』やG H QのS C A P文書から人名を同定したうえで表に示されている。こうした実証を経て、フルタイムの朝鮮人学校が少数ながら残る一方、公立学校内に朝鮮人教師による独自の教育を開始する可能性も残つたことを指摘している。

第三章では短期間ではあるが朝鮮人の「国庫負担請願運動」と京都市の公立学校内の朝鮮人「特別学級」への公費支出が論じられている。そもそも教育費問題は「援助と統制」の問題であり、この時期は「ノーサポート、ノーコントロール」が私立学校一般に対しても適用されていた。しかし、一九四九年の私立学校法施行に伴い公費援助が始まる。在日朝鮮人もその状況のなかで請願運動を行い、一時は内閣において公費支出の方に向に動いたものの結局必要なしと政治決着することになる。背後に

G H Q の指示があつたことを明らかにしている。

さらに第四章では一九四九年にだされた「朝鮮人学校処置方針」という閣議決定により、全国三六〇校を警察権力も用いて一斉に閉鎖することになった顛末を描いている。戦後設立された朝連（在日本朝鮮人連盟）が「団体等規正令」によつて解散させられ、「解散団体の財産の管理及び処分等に関する政令」で学校が処分されることになつた。当時の朝鮮人運動の大弾圧であるが、その執行過程においてきわめて強引な法解釈がなされていたことを学校設置認可制度の側面と学校教職員に対する教職適格審査の状況を京都府と滋賀県の事例で検討したものである。

朝連が関係している学校法人では許可が下りないことから新たな法人申請をした朝鮮人側の努力は水泡に帰し、学校法人の申請はごとごとく不許可になつてゐる。また、教職適格審査状況についても「占領政策の反対者」が適用され朝鮮人教員が不適格とされた。いわば「白を黒」にする強引な法解釈や行政的措置がなされていたことが子細に明らかにされている。

四 第一部の展闡

ただ、第四章は「閉鎖措置をめぐる『合法性』の質ともいうべき問題を批判的に考察する」ことを目指しているが、政治的判断で朝鮮人学校が閉鎖されたという小沢有作の指摘を覆すものではない。

強引な法解釈を経て、朝鮮人学校が閉鎖されていくのであるが、第五章では実は二大政令によつて接收された学校は六三校で学校教育法に基づく接收が二〇九校であつたことと、京都府・大阪府における執行過程について各種地方行政文書から明らかにしている。さらには朝鮮人学校の閉鎖をした直後に私立学校法が成立していることから、「自主性と公共性の並立を含意した私立学校法の制定において、朝鮮人学校問題が重要な位置を占めていたことを示唆している」と指摘している。

を描いていて、具体的な状況がわかり興味深い。本の題名である「朝鮮人学校の子どもたち」がいうところの「子どもたち」がようやく出てくる。この第二部を支える重要な資料は外務省外交資料館所蔵の『在本邦諸外国人学校教育関係 朝鮮人学校関係』であるが、それ以外にも各地方の公文書及び教育委員会議事録といった既存資料のみならず、文書公開請求をして入手した資料、あるいは関係者の聞き取りなど、ありとあらゆる資料を駆使して五〇年代前半の公立朝鮮人学校、分校、学級を描いている。史料の渉獵に心血を注いだことがわかる部分である。

したがって、叙述としては事実の発掘に重きがあるので要約はなかなか困難であるが、「公立朝鮮人学校」があつた事実は実はそれほど周知されていないので、第二部全体をまとめて紹介したい。

朝鮮人学校が閉鎖されたため、そこで学んでいた子どもたちは日本的小学校に転校することになるが、集住地区がある場合、日本の学校では収容できない問題が生じた。また、在日朝鮮人側にすれば学区をまたいでも「集団で転校」

識字運動の担い手たちが語る 3 “生きるために文字を覚える” 梶川田鶴子さん（住吉輪読会・水曜組） 後編 菅原智恵美  
部落解放の思想と部落の情報問題 高橋典男  
**ひょうご部落解放 177**（ひょうご部落解放・人権研究所刊, 2020. 9) : 900円  
特集『人権政策マップ2019』兵庫県内自治体の同和行政に関するアンケート調査報告書  
同和行政推進のための体制 細田勉／部落差別事象の把握（モニタリング事業を含む）と人権に関する条例制定の動きおよび本人通知制度 北川真児／同和教育の現状  
坂本研二／隣保館事業の現状 山本崇記／各自治体が実施した人権意識調査の結果と課題 石元清英  
柏葉嘉徳師匠との思い出 永瀬康博  
本の紹介  
谷口真由美・荻上チキ・津田大介・川口泰司著『ネットと差別扇動 フェイク/ヘイト/部落差別』 今西雄飛／兵庫県在日外国人人権協会刊『閉じ込められた命 ハンセン病と朝鮮人差別』 山本紀子／善野娘著『旅の序章』  
井上浩義  
**部落解放 799**（解放出版社刊, 2021. 1) : 600円  
特集 東京の解放教育 皮革産業と畜に学ぶ  
本の紹介  
内田良子『「不登校」「ひきこもり」の子どもが一歩を踏みだすとき』 大橋由香子  
追悼 元NHKディレクター福田雅子さん 川瀬俊治  
鳥取ループ「全国部落調査」復刻版裁判の争点 片岡明幸  
もう一つの隔離 ハンセン病療養所附属保育所を生きて 3 今も残る「光田氏反応」の注射痕 福岡安則  
(翻訳：渡邊啓太)  
春告鳥は地を這う 戦後部落解放運動史の検証と再考 3  
日本国憲法と差別問題の位相 谷元昭信  
**部落解放 800**（解放出版社刊, 2021. 1) : 1,000円  
第51回部落解放・人権夏期講座報告書  
**部落解放 801**（解放出版社刊, 2021. 2) : 600円  
特集 新潟県における解放教育のいま  
本の紹介 石山徳子『「犠牲地域」のアメリカー核開発と先住民族』 日野範之  
法務省人権擁護局の『部落差別の実態に係る調査結果報告書』を読む 友永健三  
追悼 戦後教育学研究に同和教育を位置づけた川向秀武先生 森山沾一, 板山勝樹  
もう一つの隔離 ハンセン病療養所附属保育所を生きて 4 浮浪児に非ざるも浮浪状態に近し 福岡安則  
春告鳥は地を這う 戦後部落解放運動史の検証と再考 4 行政闘争方式の確立と「オール・ロマンス事件」の再考

谷元昭信  
**部落解放 802**（解放出版社刊, 2021. 2) : 1,000円  
特集 新型コロナウイルスと差別／マイノリティ  
**部落解放 803**（解放出版社刊, 2021. 3) : 600円  
特集 あれから10年 福島の今  
本の紹介 藤田正『歌と映像で読み解くブラック・ライヴズ・マター』 外川正明  
リレーエッセイ 水平社100年に想う 1 待宵の日々 駒井忠之  
部落史・部落問題に関する啓発・学習に正確をきすために『2019年度 史・資料プロジェクト報告集 近代編 増補・改訂版』の活用を 井上法久  
もう一つの隔離 ハンセン病療養所附属保育所を生きて 5 大浜女史に養子に誘われて 福岡安則  
春告鳥は地を這う 戦後部落解放運動史の検証と再考 5 紛糾・行政闘争の今日的な意義と社会的責任論 谷元昭信  
**部落解放研究 214**（部落解放・人権研究所刊, 2021. 3) : 2,000円  
特集1 生政治とマイノリティ  
生政治と同和行政・人権行政 友常勉／バイオポリティクスからネクロポリティクスへ—第二次緊急事態宣言とコロナ禍に考える— 中村勝己／都市の再開発と同和地区のジェントリフィケーション政策—新自由主義と部落差別解消推進法情況— 廣岡淨進／人種的隔離—イタリアにおけるロマ・キャンプとスラム— ジョヴァンニ・ピッカーノ／エリザベッタ・ヴィヴァルディ（翻訳：小美濃彰）／COVID-19がインドのダリトに与えた影響—カーストに基づく暴力と司法へのアクセス— ラフル・シン  
(翻訳：渡邊啓太)  
特集2 朝鮮衡平運動史の研究 4  
戦時期・解放後朝鮮における皮革統制と衡平運動関係者の活動 水野直樹／衡平運動史研究の展望・統一『朝鮮衡平運動史料集・統』刊行にあたって— 渡辺俊雄／朝鮮衡平運動史研究日本語文献一覧について 朝鮮衡平運動史研究会  
**部落解放研究くまもと 81**（熊本県部落解放研究会刊, 2021. 3)  
特集 部落解放運動と時世の実像 吉本洋一  
ありのままの姿で 松永信子  
医者と共に近代医学を切り拓いた人びとに光を～「解体新書」を導いた「健やかなる老屠」～ 村上秋成  
被差別民と「名君」—細川重賢『難事紛冗解』の記述から 矢野治世美  
**部落解放ひろしま 103**（部落解放同盟広島県連合会刊, 2021. 1) : 1,000円

学校は除外されている。朝鮮学校に対する地方自治体が補助金を支払っているが、それも自治体の長による政治判断で覆されている。朝鮮学校がしばしばある。教育内容の多様化、フリースクールの存在など、「教育の自主性」と「公費支出」の関係は今大きく変化している。「民族教育」ではなく「自主性」という枠組みで論を展開してきた「民族教育」では、現在ともう少し切り結ぶ表現があつても良かつたかなという印象を持った。

（六花出版、二〇二〇年一〇月、四〇〇円+税）



#### 特集 同和教育運動と私

**部落問題研究 235**（部落問題研究所刊, 2020. 12) : 1,058円

近世・近代移行期における人の国内移動管理と四国遍路 中川未来

戦前・戦時体制下の東京における「行き倒れ」の実態—「行旅病人」「木賃宿」「浮浪者」に関する調査の検討— 竹永三男

国連・子どもの権利条約と広報・普及活動の意義—第42条（条約の広報義務）の意義と重要性—（下） 三上昭彦  
書評 鬼嶋淳著『戦後日本の地域形成と社会運動—生活・医療・政治』 中村元

翻訳 ヴェ・エヌ・ミヤーシュエフ著「心理学における欲求の問題」 小野隆信

**部落問題研究 236**（部落問題研究所刊, 2021. 2) : 1,163円

#### 特集 人権と教育をめぐる動向と課題

「部落差別の実態に係る調査結果」の検証—「一般国民に対する意識調査」を中心に— 梅田修／人権が問われながら麻痺していく人権の感覚 川辺勉／学校教育の現

状と授業実践における取り組みの重点—社会認識の基礎からの育成にむけて— 川本治雄／コロナ禍の教育政策と「個別最適な学び」 八木英二

近世の善光寺・周辺地域における移動と行き倒れ・救済 藤本清二郎

**リベラシオン 180**（福岡県人権研究所刊, 2020. 12) : 1,000円

松源寺日曜学校の研究 関儀久

松本治一郎・井元麟之研究会 資料紹介 松本治一郎旧蔵資料（仮）紹介 1—泉野利喜蔵からの書簡— 塚本博和  
川向秀武氏の教育への「問い合わせ」とライフストーリー 4— 埼玉県同和教育研究協議会の立ち上げの中での「出会い」を中心— 板山勝樹  
書評

善野娘著『旅の序章』 平原守／福岡県人権・同和教育研究協議会編刊『人権の歴史と歩みに学ぶ—フィールドワーク—』 高松美保子／矢野寛治著『団塊ボーイの東京 1967—1971』 調福男

民衆史こぼれ話 片隅に生きた人たち 40 「ひえもんとり」の周辺 7 石瀧豊美